

## ◎入札公告

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「政令」という。）第 167 条の 6 の規定に基づき、一般競争入札について次のとおり公告する。

令和 5 年 3 月 10 日

茨城県立中央病院長 島居 徹

### 1 調達内容

#### (1) 購入物件名及び数量

医薬品の単価契約 77 品目

#### (2) 購入物件の特質等

購入物件の性能等に関し、別途「入札説明書（仕様書）」で指定する特質等を有すること。

#### (3) 納入期間

令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで

#### (4) 納入場所

茨城県笠間市鯉淵 6528

茨城県立中央病院内

#### (5) 入札方法

ア 入札は上記 1 (1) の物件について品目ごとに実施する。

イ 入札金額は、入札書別表様式「医薬品入札品目一覧」を使用し、品目ごとに記載すること。

ウ 契約金額は税抜きとするので、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、入札者は見積もった希望納入金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

エ 提出した入札書の引換え又は変更は認めない。

オ 入札執行回数は 2 回を限度とする。

カ 入札金額には、医薬品の価格のほか、納入に要する一切の費用を含むものであること。

### 2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「政令」という。）第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当しない者であること。

(2) 政令第 167 条の 4 第 2 項の規定に基づく茨城県の入札参加の制限を受けていない者であること。

(3) 茨城県物品調達等競争入札参加者資格審査要項（平成 8 年茨城県告示第 254 号）に基づく物品調達に係る競争入札参加資格があること。ただし、茨城県物品調達等登録業者指名停止基準に基づく、指名停止の措置を受けている者でないこと。

(4) 茨城県暴力団排除条例（平成 22 年茨城県条例第 36 号）第 2 条第 1 号又は同条第 3 号に規定する者でないこと。

(5) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(6) このほか、入札説明書に定める要件を満たした者であること。

### 3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先  
〒309-1793 茨城県笠間市鯉淵 6528  
茨城県立中央病院 経理課  
電話 0296-77-1121 内線：2026

(2) 入札説明書の交付期間

令和5年3月10日(金)から令和5年3月17日(金)までの午前9時から午後5時まで。  
ただし、茨城県の休日を定める条例(平成元年茨城県条例第7号)に定める休日を除く。

入札書別表様式「医薬品入札品目一覧」については、参加者が用意するUSBメモリ等で配布する。

(3) 入札書の受領期限

令和5年3月23日(木)午後5時

(郵送による入札の場合は、令和5年3月22日(水)午後5時必着)

(4) 開札の日時及び場所

令和5年3月28日(火)午前10時30分

茨城県立中央病院 がんセンター棟会議室

### 4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

入札に参加を希望する者は、見積もる契約金額の100分の5以上の額の入札保証金を納付しなければならない。ただし、茨城県病院局会計規程(平成18年茨城県病院事業管理規程第21号。以下「会計規程」という。)第112条第2項各号のいずれかに該当する場合には、入札保証金の全部又は一部の納付を免除する。

(3) 契約保証金

落札者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を納付しなければならない。ただし、会計規程第107条第2項各号のいずれかに該当する場合には、契約保証金の全部又は一部の納付を免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望するものは、一般競争入札参加資格確認申請書に2(6)を証明する書類を添付して3(1)に示す場所に令和5年3月17日(金)までに提出しなければならない。

なお、提出した書類について説明を求められたときは、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

ア 次のいずれかに該当する場合の入札は、無効とする。

(イ) 入札について談合その他不正行為があったと認められるとき

(ロ) 指定の日時までに入札書が提出されないとき

(ハ) 記名又は押印を欠くとき

(ニ) 誤字又は脱字等により意思表示が不明確である入札を行ったとき

- (カ) 首標金額を訂正した入札を行ったとき
  - (キ) 同一の入札に2通以上の入札を行ったとき
  - (ク) 同一の入札に他の入札者の代理を兼ね、又は2人以上の代理をしたとき
  - (ケ) 代理人が委任状を持参しないとき
  - (コ) 前各号に定めるもののほか、指示した条件に違反して入札したとき
- イ 本公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札並びに本公告に示した入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- ウ 一般競争入札参加資格等確認通知書により入札参加資格があると認められた者であっても、資格確認の日から入札日までの間に指名停止措置を受けた者のした入札は無効とする。
- エ 入札時点において2に掲げる入札参加資格のない者のした入札は、無効とする。
- (6) 契約書の作成の要否 要
  - (7) 落札者の決定方法
    - 1 品目ごとに、当院が設定する予定価格の制限の範囲内で最低価格（単価）をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
  - (8) 詳細は入札説明書による。